#### (活動指針つづき)

- 2. あらゆるライフステージに対応してリハビリテーションサービスが総合的かつ継続的に提供できる支援システムを地域に作っていくことが求められる。ことに医療においては、廃用症候の予防および生活機能改善のため、疾病や障害が発生した当初よりリハビリテーションサービスが提供されることが重要であり、そのサービスは急性期から回復期、生活期へと遅滞なく効率的に継続される必要が
- 3. さらに、機能や活動能力の改善が困難な 人々に対しても、できうる限り社会参加を 促し、また生あるかぎり人間らしく過ごせ るよう支援がなされなければならない。

ある。

4. 加えて、一般の人々や活動に加わる人が 障害を負うことや年をとることを家族や 自分自身の問題としてとらえるよう啓発 されることが必要である。 5. 今後は、専門的サービスのみでなく、認知症カフェ活動・認知症サポーター・ボランティア活動等への支援や育成も行い、地域住民による支えあい活動も含めた生活圏域ごとの総合的な支援体制ができるよう働きかけていくべきである。

発 行:1991

改 定:2001・2016



# 地域リハビリテーション

# 定義・推進課題・活動指針

2016年版



日本リハビリテーション病院・施設協会

## 地域リハビリテーション

#### 定義

地域リハビリテーションとは、障害のある子供や成人・高齢者とその家族が、住み慣れたところで、一生安全に、その人らしくいきいきとした生活ができるよう、保健・医療・福祉・介護及び地域住民を含め生活にかかわるあらゆる人々や機関・組織がリハビリテーションの立場から協力し合って行なう活動のすべてを言う。



#### 推進課題

- 1. リハビリテーションサービスの整備と 充実
- ① 介護予防、障害の発生・進行予防の推進
- ② 急性期・回復期・生活期リハビリテーションの質の向上と切れ目のない体制整備
- ③ ライフステージにそった適切な総合的 リハビリテーションサービスの提供
- 2. 連携活動の強化とネットワークの構築
- ① 医療介護・施設間連携の強化
- ② 多職種協働体制の強化
- ③ 発症からの時期やライフステージにそった 多領域を含むネットワークの構築
- 3. リハビリテーションの啓発と 地域づくりの支援
- ① 市民や関係者へのリハビリテーションに 関する啓発活動の推進
- ② 介護予防にかかわる諸活動を通した 支えあいづくりの強化
- ③ 地域住民も含めた地域ぐるみの支援体制 づくりの推進

### 活動指針

地域リハビリテーションは、障害のある全ての 人々や高齢者にリハビリテーションが適切に提供 され、インクルーシブ社会を創生することを目標 とする。この目的を達成するため、当面、以下の ことが活動の指針となる。

1. 障害の発生は予防することが大切であり、 リハビリテーション関係機関や専門職は、 介護予防にかかわる諸活動(地域リハビリ テーション活動支援事業等)に積極的に かかわっていくことが求められる。 また、災害等による避難生活で生じる生活 機能の低下にもリハビリテーションが活用 されるべきである。

(裏面につづく)

